

葉山町福祉文化会館施設使用料金表

ホール（基本使用料）

区 分	午 前 9時から12時まで	午 後 1時から5時まで	夜 間 6時から10時まで
平 日	4,800円	7,500円	11,500円
土・日・祝日	7,800円	11,500円	15,500円

本番直前の練習・準備のため舞台のみ使用する場合は、基本使用料の50%になります。
（客席・ホワイエは使用できません。楽屋は使用できます。）

大会議室（基本使用料）

区 分	午 前 9時から12時まで	午 後 1時から5時まで	夜 間 6時から10時まで
平 日	2,700円	3,800円	4,800円
土・日・祝日	4,500円	5,800円	7,700円

ホール使用の場合、基本料金の他に、付属設備・器具等・冷暖房の使用料がかかります。
入場料等を徴収する場合は、一人当たりの最高額の区分により基本使用料に次の割合が加算されます。
2,000円以下...50% 2,001円～4,000円...70% 4,001円以上...100%
営利目的、商品等の展示販売、広告、宣伝等に使用する場合は基本使用料に150%が加算されます。
ホール・大会議室および練習室の使用時間の延長または繰上げの承認を受けて使用する場合は、
1時間を限度として基本使用料の30%を加算します。
なお、午前区分の繰上げおよび夜間区分の延長はできません。

練習室（基本使用料）

区 分	午 前 9時から12時まで	午 後 1時から5時まで	夜 間 6時から10時まで
全 日	300円	550円	650円

基本使用料の他に器具使用料（椅子・机・ピアノ等）がかかります。

集会室等

	基本使用料 (1時間につき)		基本使用料 (1時間につき)
第1集会室	500円	第1教養娯楽室	200円
第2集会室	500円	第2教養娯楽室	200円

教養娯楽室は月～土曜日（祝日を含む）の9:00～17:00は使用できません。